

愛媛県動物愛護推進懇談会第1回会議の結果

1 会議の名称

愛媛県動物愛護推進懇談会第1回会議

2 開催日時

平成25年1月10日(木曜日) 午後1時30分から午後3時00分まで

3 開催場所

県庁第二別館5階 第3会議室

4 出席者

委員

公益財団法人愛媛県動物園協会	理事	三橋 英二	委員	
社団法人愛媛県獣医師会	会長	寺町 光博	委員	※会長
認定NPO法人えひめイヌ・ネコの会	理事長	高岸ちはり	委員	
公益社団法人日本愛玩動物協会愛媛県支部	支部長	堀内真由美	委員	
NPO法人日本ケアドッグ協会	事務局長	石城まゆみ	委員	
渡部ドッグトレーニング		渡部美由紀	委員	
愛媛大学農学部畜産学研究室	准教授	橋 哲也	委員	※副会長
公募委員		熊本 史	委員	
株式会社愛媛銀行	副部長	大内 通	委員	
愛媛県公民館連合会	会長	岸尾 壽	委員	
県教育委員会事務局指導部義務教育課	担当係長	川崎ひとみ	委員	
東温市市民福祉部市民環境課	課長	中矢 淳	委員	
砥部町生活環境課環境衛生係	主任	政岡 英俊	委員	
※ 松山市保健所生活衛生課長 越知克洋委員は所用により欠席				
事務局				
県保健福祉部健康衛生局	局長	三木 優子		
県保健福祉部健康衛生局薬務衛生課	技幹	白石 光伸		
県動物愛護センター	所長	北川 之大		
他関係者6名				

5 審議事項(議題)

- (1) 愛媛県動物愛護推進懇談会の設置について
- (2) 愛媛県動物愛護管理推進計画の中間見直しについて

6 審議の内容(全部公開)

会長及び副会長の選出

事務局が、(社)愛媛県獣医師会長の寺町委員を推薦し、全会一致で承認。
副会長は、愛媛大学農学部畜産学研究室准教授の橋委員が、寺町会長により指名された。
以後、寺町会長が会議を進行した。

議題(1) 愛媛県動物愛護推進懇談会の設置について

【事務局説明】

県では、平成14年に動物愛護の拠点施設として、動物愛護センターを開設して以来、動物愛護及び適正飼養の普及啓発事業や動物とのふれあい事業等を実施している一方、犬猫を年間5,500頭近く処分している。

こうした課題を民間や行政の方々が共有し、その解決策を協議することにより、連携して動物愛護や適正飼養の普及啓発を推進するために懇談会を設置した。

当面の大きな協議事項としては、愛媛県動物愛護管理推進計画の中間見直しを控えているため、これから1年間をかけ、見直していきたい。

【発言要旨】

寺町会長：推進計画について、今年が中間見直しの年であるというのは、5年ごとの見直しということなのか。

事務局：平成20年に策定した推進計画は、平成20～29年度についての計画となっているが、5年ごとに見直すこととなっており、今年は中間見直しを行う必要がある。

議題(2) 愛媛県動物愛護管理推進計画の中間見直しについて

【事務局説明】

平成13年以降に動物愛護を推進するために行った県の取組みの主な内容は、平成13年に県動物愛護管理条例を策定、平成14年に動物愛護センター設立、平成20年に動物愛護管理推進計画を策定、平成24年に動物愛護推進懇談会の設置である。

動物愛護の拠点施設である動物愛護センターでは、主に愛護業務と管理業務を実施。

愛護業務：犬のしつけ方教室、動物愛護教室、ふれあい教室、動物愛護フェスティバル、動物との運動会、動物飼育に関する相談等

管理業務：犬猫の収容及び処分、犬猫の譲渡、負傷動物の収容及び治療、狂犬病の病勢鑑定等
平成18年4月からは、動物愛護センターの機能が強化され、動物由来感染症の予防に関する調査研究業務を開始するとともに、動物取扱業の登録制度が開始されたことに伴い、業者への指導等も行うこととなった。

そのほか、マスコミへ犬猫の収容施設を公開したり、動物愛護センターを題材とした児童書が発行されるなど、日本各地から取材等がある。

愛媛県では、「人と動物が共生する豊かな地域社会の確立」を目指して平成20年～29年度の10年間の計画として動物愛護管理推進計画を策定している。計画中に「飼い主の社会的責任の徹底」「事業者の社会的責任の徹底」「処分頭数減少への取組み」「地域における取組み」「県民と動物の安全の確保」の5つの課題を掲げ、21の施策を講じており、前年度の進捗状況等を分析したものを毎年作成している。

資料にもあるとおり、4年間を取りまとめ、評価を行った結果、見直し可能性のある施策が見つかっている。それは、「ねこの適正飼養の徹底」「地域の飼い主のいないねこ対策」「終生飼育の徹底」「動物の譲渡拡大のための仕組みづくり」の4施策である。

平成23年度の殺処分数は、犬では平成14年度の23.7%となっているが、猫では平成15年度と比較し微増となっている。犬の減少分が猫により相殺され、ここ3年間の処分頭数は5,500頭前後で推移している。5,500頭のうちほとんどが猫であり、その中でも50%以上が子猫である。

その他、資料により「狂犬病予防注射」「咬傷件数」「苦情件数」「動物の処分頭数」「動物の引取りを望む理由」「譲渡会の開催回数と譲渡頭数の推移」「動物愛護啓発事業の開催回数と参加人数の推移」「動物取扱業者登録件数」「特定動物の飼養許可件数」について説明。

また、現在の推進計画について、見直し後の素案をたたき台として提示した。

【発言要旨】

高岸委員：地域住民は、猫で困っている。

当会では、地域猫活動を行っているが、小さい会でもあり広報活動に限界があり、地域猫活動のことを知らない方も多い。県が取り組んでもらえれば、猫の処分数や引取り数が減り、処分費用が減ることにより、その費用を動物愛護へ回すことができるのではないかと。

当会では、地域猫活動に関するセミナーを開催する予定である。

熊本委員：地域猫活動について、知らない委員さんもいると思うので、地域猫活動について説明してはどうか。

高岸委員：地域住民が協力して行う活動である。

野良猫の不妊去勢手術を実施したあと、元の場所へ戻し、エサやりやその後片付け、トイレの設置等を地域住民で行う活動のことである。

野良猫は5、6年程度の寿命であることから、地域猫活動に取り組めば、確実に減り、綺麗な街を取り戻すことができる。

熊本委員：地域猫活動に取り組む東京都千代田区では殺処分数がゼロになったことから、かなり有効な手段だと思われる。

高岸委員：ある公園のケースでは、30頭近い猫がいたが、捕獲後不妊去勢手術を行い、人懐っこい猫は新たな飼い主を探すなどした結果、現在では10頭程度になった。ただし、その公園では猫が捨てられるケースもあったが、私が引取っているため、10頭程度で変わっていない。

松山市内の大きな公園でも野良猫が問題となっており、地域猫活動を行いたいが、個人では限界もあり、公園自体もかなり大きいため手をつけられていないので、行政が取り組んで欲しい。

この活動が成功している自治体では行政や獣医師会がかなり協力しており、手術費用を2万円くらい補助しているところもある。愛媛でもモデル地域を決めて取り組むのもいいと思う。愛媛で行うのであれば1万円補助してもらえればだいぶ楽になる。

寺町会長：行政・獣医師会・地域住民ががっちりスクラムを組んで取り組みを行わないと、中途半端では、捨てられる一方で捨て猫だらけとなる恐れがある。活動を行うには、行政や獣医師会の協力は必要であると思うが、県内は広いため、県下一律に一斉に始めることも難しいだろうし、どこか1ヶ所だけ行うと他の地域から同様の要望が多く出てくる可能性もある。県としてはどうか。

事務局：今回は1回目であることから、結論を出すのではなく、意見を頂く会としたい。

熊本委員：会議の開催回数も少なく、時間も短いことから、会議は行政の説明の場ではなく、資料を事前に郵送等のうえ、議題を提示して欲しい。実行力とスピード感を持って進めて欲しい。

寺町会長：今後は、事前に資料を送ることとしていきたい。

熊本委員：動物愛護センターでしつけ教室等を行っているが、愛護センターは松山市東川町というかなり遠いところにあるため、もっと市民に近い場所で行えないか。

北川所長：現在も出張して市内中心部で行っているイベントもあり、増やしていきたいが、マンパワーの問題もある。

熊本委員：ペットショップでの販売時、犬の飼い方の説明や費用がかかることを新たな飼い主に伝えなければならないと条例で規定できないか。

事務局：今年9月1日から施行される改正動物愛護管理法の中で販売時は対面説明が義務付けられている。

地域猫活動は、いろいろな方の同意が必要となってくると思うが、動物愛護団体をはじめ、愛媛銀行や委員のみなさんと連携していくことが大切であると思っている。

熊本委員：思うだけではなく、どう実行できるかを考えなければならない。

高岸委員：当会では、毎週譲渡会を行っている。難しい部分もあると思うが、県の施設を無料

で貸していただき、動物愛護センター等と連携して行えないか。東日本大震災後、県に対し災害動物救済本部の設置を要望していた。また、県と松山市に対して災害時の対策マニュアル作成を併せて要望していたので、進めていただきたい。

事務局：災害時の対策本部の件は、県獣医師会と締結しており、対策マニュアルについても作成の必要性を感じており、松山市はすでに作成済みであることも認識している。この件については、次回会議のテーマとしてあげたいと考えている。

さきほどの販売時の説明については、動物愛護法の省令において、罰則はないが、動物の習性や飼い主の責務を説明しなければならない規定がある。

今回の改正法では法律本文に明記されたことから、県としてもこれまで以上に説明義務を徹底していく必要がある。

寺町会長：少しずつではあるが、前に向かって進んでおり形となっている。ただし、性急な変化は難しく、ペットショップの問題についても24時間監視することは不可能であることから、行政側も苦労していることではないか。

橋副会長：高校生及び大学生を対象とした犬の習性認識度に関する調査を行ったところ、正答率が低かった。本調査において、犬の飼養の有無による正答率の差は見られなかった。このことから、まずは犬猫のことを理解してもらうことが必要であり、そのための広報活動は非常に大切であるとする。

北川所長：普及啓発活動については、親しんでもらった上で動物を理解してもらうため、小学生等を対象にして行っているが、まずは講習等の依頼がないとそういった活動を行えない。県獣医師会も同様の活動を行っているが、例えば教育委員会と連携して満遍なく県内の学校に対してそういった活動が行えるようになればよい。

高岸委員：普及啓発活動を広めていくため、教えられる人を育成して欲しい。

橋副会長：大学で調査を行ったときに感じたこととして、「動物愛護」という言葉を聞くだけで敬遠する人も少なからずいることから、少しずつ進めていくことがよいのではないか。

寺町会長：動物愛護という言葉は、明らかに人間が上の立場であるが、我々は人と動物がお互い地球上で仲良くしていこうということを目指しており、お互いが助け合う状況を作り上げることが必要ではないか。ただし、犬や猫は我々が助けないと生きていけない存在であることは間違いないと思う。

大内委員：動物愛護センターの職員は7名だが、様々な取組みを行っており、他の自治体と比較されることの多い熊本市のセンター職員は24～25名いる。このことから、マンパワーが必要であることがわかるが、動物愛護センターの7名という職員数は少ないのではないか。

啓発活動を広めるためには、例えば動物愛護センターに普及委員を1名設置する必要もあるのではないか。当行としても、協力できることは協力したいと思う。また、県だけでなく、市町も真剣に取り組む必要がある。

地域猫の問題にしても、地域に理解してもらうため公民館も巻き込んでいく必要があるのではないか。

熊本市では、犬や猫に迷子札を付ける迷子札運動を行っており、他の自治体のよい取組みは見習い、ポスター等を作成していけたらよいと思う。

堀内委員：元をたどれば、家庭教育が大切である。愛護団体同士も頼りあえるようなネットワークも必要ではないか。行政との協力ももちろん大事。

北川所長：具体的な活動内容を挙げていただければ、どういう形で行政が係わっていけるか考えることができる。

熊本委員：犬猫を飼育されている老人が亡くなった場合、どうするのか。高齢化社会を迎えるにあたって、このような事例は増えてくるのではないか。後見人制度のようなものが必要となってくるのではないか。

- 高岸委員：飼い主さんが亡くなった後、ペットが残され、そのペットを引取って欲しい旨の連絡は当会によくある話である。
- 熊本委員：譲渡の場合は、飼い主の年齢を聞いたり、飼い続けられるか確認後引き渡すことも多いが、ペットショップではそういった確認はしないため、問題は起こりやすいのではないか。命を売っているので、ペットショップでもそういった確認をしていただきたい。このような事態が起こった場合、その後の対応を行う行政や動物愛護団体にしわ寄せが起きている。
- 岸尾委員：公民館の館長としてなぜこの会に呼ばれたのか疑問があったが、会議に出席し、委員の皆さんの意見を聞いて呼ばれた理由がわかった。
現在、日本の地域力は低下し、家庭の教育力も低下し、人と人の関わりすら希薄化している。
公民館には、「大きな犬が敷地に入ってきた」や「動物が死んでいる」といった旨の連絡があり、公民館では対応できなくても、このようなことに対応できる人をつかんでおけば、直ちにその方に連絡を取り、結果としてすばやく事態に対応ができる。つまり、つながりや絆が大切である。
人とのつながりだけでなく、動物に対する愛護の心も人間の豊かさを示している。公民館としては、人と人のつながりだけでなく、動物愛護も仕事として大切であることから、この会議に呼ばれたことが理解できた。
取組みには、計画、実践、評価、反省の4つのサイクルがあり、評価のあり方が一番大事だと思う。39ページ以降だが、評価としてA～Dの評価がされているが、改善のできる評価つまり、このようなことは進んでいる、このようなことが大事ではないかということがわかる評価にして欲しい。
- 事務局：63ページ以降の単年度の見直しの資料の中に、評価のポイントについて具体的な記載がある。その中に、そのような評価とした理由や、今後の方向性について記載している。
- 熊本委員：犬猫の殺処分数について、数値目標を設定するとあるがどういうことか。来年度からというわけではないのか。
- 事務局：推進計画の策定当初は、動物愛護センターにおける収容等のデータが不足していたことから、数値目標は決めていなかったが、データが蓄積されてきたこともあり、殺処分数の数値目標についても近々に設定していくことも本懇談会の一つの課題である。
- 熊本委員：早期に数値目標を設定してそれに向かって減らしていく会議にしたい。
- 事務局：そのことについて、話し合っていたきたい。また、どういう施策を行えば殺処分数が減るかということは一つの大きな課題である。
- 熊本委員：地域猫についても、早急に取り組みを。1匹の猫を放置しておく、1年後には20匹に増える。
- 事務局：当然猫対策も重要な課題であり、参考意見にさせていただくが、愛護団体等とも協力が必要であり、この場での話し合いも進めていきたい。
- 石城委員：ケアドッグ協会の紹介をさせていただく。犬を通じての社会貢献活動を目的とし、動物愛護センター等においてしつけ方教室を実施したり、セラピー活動としてお年寄りの施設や小学校や幼稚園へ犬を連れて訪問している。そこで、命の大切さや犬と一緒にの楽しさ、犬を扱う難しさを伝えている。また、災害救助犬の育成の面から防災訓練に参加している。ケアドッグ協会の今後の課題は、子供たちの教育という面を中心に広げていきたい。今後協力できる部分は協力したい。
- 橘副会長：犬の収容数等の数字は、市町別に出すことは可能か。わかれば、モデルとなる地域が見えてくるのではないか。
- 北川所長：市町別に出すことができる部分と出ない部分がある。どの部分か言っていただければ、

出せるか出せないかお答えすることは可能であると思う。

寺町会長：委員からお話がありましたように、今回のまとめと次回資料については事前に郵送等を行い、前置きのみで本題に入れるようにしたい。事務局としては、かまわないでしょうか。

他の様々な問題は、行政や地域など様々なからみがあるので、早急には難しい。

事務局：事前に資料を送り、事前に目を通していただけるようにしたい。

熊本委員：いろんな団体のイベントの情報を取りまとめていただきたい。

高岸委員：2月22日は猫の日であるが、この日から3日間コミセンで猫の写真展を行うほか、実際に地域猫活動を行っている方2名を東京から講師として招き地域猫セミナーを開催するので、ぜひ皆様にもご参加いただきたい。また、ポスター等を持ち帰っていただきたい。

事務局：最後に、スケジュールに関することであるが、推進計画の見直しを年度内に目処をつけるつもりでしたが、推進計画の基礎となる国の基本指針の改正が平成25年3月の予定からさらに遅れ、8月から9月ごろにずれ込む見込みであり、この動きに合わせて会議を開催したい。

2回目に関しては、3月に開催することで考えている。